作成日 2024 年 7 月 5 日 (最終更新日 2024 年 7 月 5 日)

受付番号:c-351

課題名:救急搬送後に帰宅となった高齢患者への帰宅支援フローチャートの実践

#### 1. 研究の対象

2024年8月1日~2024年10月31日に当院へ救急搬送された65歳以上の方

## 2. 研究期間

承認日から 2025 年 2 月 28 日

### 3. 試料・情報の利用及び提供を開始する予定日

当院で試料・情報の利用を開始する予定日及び外部への提供を開始する予定日は以下の通りです。

利用開始予定日:承認日から1ヶ月後

提供開始予定日:該当なし

## 4. 研究目的

救急車で搬送されたが、救急外来受診後入院せずに帰宅される 65 歳以上の患者様を対象に、救急受診の間に帰宅支援フローチャートを使用して統一した評価を行い、帰宅支援を開始します。患者様、ご家族、介護支援者、地域の社会資源との連携を行うことで患者様の療養上の不安の軽減を図り患者様が安心して地域で療養できるようにすることを目的とします。

## 5. 研究方法

- ・フローチャートを使用し帰宅支援レベルの振り分けを行います。
- ・後ろ向き観察研究としてフローチャートを使用した患者様の支援レベルを調査します。また、患者様の年齢、性別、病状、家族構成、日常生活自立度、介護認定の有無と等級、認知症の有無、介護者の有無、かかりつけ医の有無、地域連携や地域包括センターの活動内容、予定外受診の有無の調査をいたします。

### 6. 研究に用いる試料・情報の種類

フローチャートを使用した患者様の支援レベルを集計します。フローチャートを使用した患者様の通常診療で得られる情報である診療記録より、年齢、性別、病状、家族構成、日常生活自立度、介護認定の有無と等級、認知症の有無、介護者の有無、かかりつけ医の有無、地域連携や地域包括センターの活動内容、予定外受診の有無を収集します。

# 7. 外部への試料・情報の提供

該当なし

## 8. 研究組織

当院単独研究

## 9. 利益相反(企業等との利害関係)について

当院では、研究責任者のグループが公正性を保つことを目的に、情報公開文書において企業等との利害関係の開示を行っています。

外部との経済的な利益関係等によって、研究で必要とされる公正かつ適正な判断が損なわれる、または損なわれるのではないかと第三者から懸念が表明されかねない事態を「利益相反」と言います。

本研究は、研究責任者のグループにより公正に行われます。本研究の利害関係については、現在のところありません。今後生じた場合には、所属機関において利益相反の管理を受けたうえで研究を継続し、本研究の企業等との利害関係について公正性を保ちます。

## 10. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせください。 ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、 研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出ください。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

当院における照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先: 担当者の所属・氏名:京都中部総合医療センター 救急放射線科 副看護師長 大島 久子

住所 : 京都府南丹市八木町八木上野 25

連絡先:0771-42-2510(代)

当院の研究責任者:京都中部総合医療センター 救急放射線科

副看護師長 大島 久子

### ◆個人情報の開示等に関する手続

当院が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、当院の職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

1) 診療情報に関する保有個人情報については、当院医事課が相談窓口となります。

#### ※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合